

第二次

南相馬市子ども読書活動推進計画

読書のちから  生きぬくちから

(素案)

平成 28 年 月
南相馬市教育委員会

目 次

第1章 第二次南相馬市子どもの読書活動推進計画策定にあたって

- 1 計画策定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 南相馬市子ども読書活動推進計画の進捗状況と課題・・・・・・・・ 3
 - (1) 国の動向
 - (2) 県の動向
 - (3) 南相馬市の動向

第2章 第二次南相馬市子どもの読書活動推進計画の基本方針

- 1 策定の基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 3 目指す子どもの読書活動推進の姿・・・・・・・・・・・・ 10
- 4 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 5 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第3章 推進のための具体的な取組み

- 1 乳幼児への取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 2 小中学生への取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 3 高校生などへの取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 4 支援を必要とする子どもへの取組み・・・・・・・・・・・・ 18
- 5 地域の読書活動を応援する取組み・・・・・・・・・・・・・・ 19

第4章 計画の推進

- 1 広報と啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 2 関係機関などとの連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 3 計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

第1章 第二次南相馬市子どもの読書活動推進計画 策定にあたって

1 計画策定の背景

(1) 国の動向

平成13年12月に、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とした「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「推進法」という。）（平成13年法律第154号）が施行されました。

推進法では、子どもの読書活動の推進に関し基本理念を定め、国・都道府県・市町村の責務などを明らかにするとともに、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「基本計画」という。）を策定・公表すること、4月23日を「子ども読書の日」することなどを定めました。

それに基づき、平成14年8月に第一次基本計画を、平成20年3月に第二次基本計画を策定しました。第二次基本計画期間中には、図書館法の一部改正、「図書館の設置及び運営上望ましい基準」の改正など、子どもの読書活動に関連する法制上の整備がなされるとともに、国会決議により平成22年を「国民読書年」とすることが定められました。

平成25年5月には、第二次基本計画期間における成果や課題、諸情勢の変化などを踏まえ、第三次基本計画が策定されました。

(2) 福島県の動向

平成16年3月に、学校・家庭・地域などがそれぞれの役割を果たしながら相互に連携し、子どもの読書活動推進の基本となる方針と具体的な方策を明らかにした「福島県子ども読書活動推進計画」（以下「一次計画」という。）が策定されました。

平成20年3月には、推進の視点を普及啓発から実践に重点を置くなど、計画内容の一部を見直したほか、一次計画の進捗状況を把握するための指標として数値目標を設定し、第一次計画の後期における各種取組みを推進しました。

平成22年3月には、第6次福島県総合教育計画との整合を図りながら、子どもが自主的に読書活動に取り組むことができる環境を整備

するため、県や市町村などが実施すべき施策の方向性をまとめた「第二次子ども読書活動推進計画」が策定されました。

平成27年2月には、国の第三次基本計画及びこれまでの成果と課題を踏まえ、「第三次福島県子ども読書活動推進計画」が策定されました。

(3) 南相馬市の動向

平成21年3月に、「南相馬市総合計画」「南相馬市教育振興基本計画」を踏まえ、「南相馬市子ども読書活動推進計画」(以下「第一次推進計画」という。)を策定しました。

平成21年12月に中央図書館が開館し、子どものための資料や子どもの成長に応じたサービスをスタートしました。しかし、平成23年3月に東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故(以下「大震災」という。)が発生し、市内に避難指示区域が設定され、市民は避難を余儀なくされる事態に至りました。子どもたちは、厳しい環境に直面することになりました。

その後、小中学校や高校は、徐々に自校や仮設校舎で再開をし、中央図書館も平成23年8月に開館時間を短縮して開館をしました。その中で、東京都杉並区を始め全国から児童書の寄贈や義援金をいただき、子どものための資料と読書の環境を整備しました。

また、平成24年度から中央図書館が学校図書館へ司書を派遣するというモデル事業を開始し、平成26年度には小中学校全校に週3日～2日学校図書館支援員を派遣しています。

中央図書館では、平成26年度から子どもの読書活動に重点を置き、夏休みなどの事業をとおして読書の楽しさを伝えるとともに、学習を支援する場として利用促進に努めてきました。

平成27年度に南相馬市教育振興計画が改訂され、子どもの読書活動推進が重点的に実施する取組みの一つとして位置づけられましたので、今後ますますの取組みが求められています。

2 第一次推進計画の進捗状況と課題

計画の進行管理については、大震災の影響で平成22年度～平成25年度まで実施できませんでした。計画期間は、平成24年度が最終年度でしたが、平成26年度を最終年度として検証をしました。

また、年齢人口については、市外への避難者が未だ多いため、居住人口を採用しました。

(1) 乳幼児への取組み

目標1：絵本をとおした乳幼児と保護者とのふれあいの大切さについて伝える機会を増やします

目標2：乳幼児が絵本の楽しさを実感できる機会を増やします

目標3：乳幼児が絵本を手にとれる環境を提供します

■成果指標

①最近1年間で図書館を利用した乳幼児の割合		
平成18年度実績値	平成24年度目標値	平成26年度実績値
16.5%	50.0%	7.6%
②図書館における乳幼児への貸出冊数		
平成18年度実績値	平成24年度目標値	平成26年度実績値
11,360冊 (一人当たり年間 2.9冊)	31,200冊 (一人当たり年間 8.0冊)	5,062冊 (一人当たり年間 2.8冊)

*①は、利用登録して貸出・予約サービスなどを利用した乳幼児を対象とした。

■活動指標

目標	取組み	指標	H19	H24目標値	H26実績値
1	①ブックスタート事業の推進(10か月児健診時)	ブックスタートパックの配布率	0.0%	100%	100%
1	②保健センターにおける、乳幼児健康診査および母子保健事業での啓発	啓発を実施している保健センターの割合	66.7%	100%	100%
1	③乳幼児の読書についての啓発	講座を開催している図書館、子育て支援センター、幼稚園、保育園の割合	22.9%	68.6%	75.0%
2	④おはなし会・読み聞かせの実施	おはなし会・読み聞かせを実施している図書館・保健センター・子育て支援センター・幼稚園・保育園の割合	94.7%	100%	100%
2	⑤図書館による出前おはなし会の実施	図書館が実施した出前おはなし会の実施回数	18回/年	35回/年	36回/年

2	⑥読み聞かせボランティアの活用	ボランティアを受け入れている図書館、子育て支援センター、幼稚園、保育園の割合	55.3%	100%	38.9%
3	⑦図書館における乳幼児向け絵本・紙芝居などの収集・提供・保存	図書館における乳幼児向け資料の点数	16,575点	30,000点	30,272点
3	⑧図書館における乳幼児コーナーの整備	図書館における乳幼児コーナーの整備状況	整備	充実	充実
3	⑨絵本コーナーの設置・充実	保健センター、子育て支援センター、幼稚園、保育園における、絵本コーナー設置率	85.7%	100%	100%

○平成27年3月末時点で、乳幼児は大震災後に生まれた子どもたちが8割以上占めております。

○図書館の乳幼児向け資料や保健センター・子育て支援センターなどの絵本コーナーは、整備されました。

○子どもと絵本を結びつけるブックスタート及びおはなし会は、活動指標の目標値を達成しています。

○しかし、成果指標に掲げた図書館の利用数や貸出冊数は、目標値を大きく下回りました。

○乳幼児の絵本との出会いには、保護者の理解を一層深めることが大切であり、そのための機会をつくることが課題です。

(2) 小中学生への取組み

- 目標1：小中学生が読書の楽しさを実感できる機会を増やします
- 目標2：学校図書館を、読書や授業で活用できるところにします
- 目標3：保護者に向けて、小中学生の読書の重要性について伝える機会を増やします

■成果指標

①「本を読むことが好き」と答えた小中学生の割合		
平成18年度実績値	平成24年度目標値	平成26年度実績値
59.0%	72.1%	小学生 63.1%
(南相馬市読書調査)	(全国平均)	中学生 66.7%
	(全国学力・学習状況調査)	(全国学力・学習状況調査)
②最近1年間で図書館を利用した小中学生の割合		
平成18年度実績値	平成24年度目標値	平成26年度実績値
16.5%	50.0%	26.8%
③図書館における小中学生への貸出冊数		

平成 18 年度実績値	平成 24 年度目標値	平成 26 年度実績値
37,321冊 (一人当たり年間 6.1冊)	49,200冊 (一人当たり年間 8.0冊)	41,124冊 (一人当たり年間 12.2冊)
④学校図書館における小中学生への貸出冊数		
平成 18 年度実績値	平成 24 年度目標値	平成 26 年度実績値
50,180冊 (一人当たり年間 8.2冊)	75,000冊 (一人当たり年間 12.0冊)	63,391冊 (一人当たり年間 18.9冊)

*②は、利用登録して貸出・予約サービスなどを利用した乳幼児を対象とした。

■活動指標

目標	取組み	指標	H19	H24 目標値	H26 実績値
1	①おはなし会・読み聞かせの実施	おはなし会・読み聞かせを実施している図書館、小中学校、児童センターの割合	62.5%	100%	63.9%
1	②出前おはなし会・ブックトークの実施	図書館が実施した出前おはなし会・ブックトークの実施回数	6回/年	43回/年	184回/年 (学校図書館支援員活動も含む)
1	③読み聞かせボランティアの活用	読み聞かせボランティアを受け入れている図書館、小中学校、児童センターの割合	52.5%	85.0%	47.2%
	④小中学校における朝読書の実施	朝読書を実施している小中学校の割合	100%	100%	100%
1	⑤市立図書館における小中学生向け資料の収集・提供・保存	市立図書館における小中学生向け資料の点数	33,945点	48,000点	48,747点
1	⑥市立図書館における児童コーナーの整備・充実	市立図書館における児童コーナーの整備状況	整備済	充実	充実
1	⑦小中学校における学級文庫の充実	学級文庫を設置している小中学校の割合	86.4%	100%	95.2%
1	⑧児童センター、生涯学習センターにおける図書コーナーの充実	図書コーナーを設置している児童センター、生涯学習センターの割合	95.2%	100%	90.4%
1	⑨小中学生向け図書館だよりの発行	小中学生向け図書館だよりの発行回数	0回/年	3回/年	4回/年
2	⑩学校司書の配置	学校司書の配置状況	0校	7校以上	0校
2	⑪資料の買い替えと補充	学校図書館図書標準を満たしている小中学校の割合	59.1%	100%	81.0%
2	⑫学校図書館利用オリエンテーションの実施	学校図書館利用オリエンテーションを実施している小中学校の割合	27.3%	100%	71.4%
2	⑬授業で活用できる調べ方の手引きの作成	小中学校に対する調べ方の手引きの配布状況	未作成	作成・配布	一部校で作成
2	⑭貸出返却用コンピュータシステムの導入	貸出返却用コンピュータシステムが導入されている小中学校の割合	13.6%	72.7%	23.8%
2	⑮学校図書館の資料のデータ化	資料のデータ化が完了している小中学校割合	13.6%	72.7%	23.8%
2	⑯学校図書館においてインターネットが利用できる環境の整備	学校図書館にインターネットが利用できるパソコンが設置されている小中学校の割合	54.5%	100%	66.7%
2	⑰図書委員会の活動の充実	図書委員会活動を実施している小中学校の割合	100%	100%	100%
3	⑱小中学生の読書の必	講座を開催している図	0%	76.0%	13.6%

	要性に関する講座等の開催	書館、小中学校、生涯学習センターの割合			
3	⑨保護者向け図書館だよりの発行	保護者向け図書館だよりの発行回数	0回/年	3回/年	0回/年

- 「本を読むことが好き」と答えた中学生の割合は66.7%で、小学生の63.1%を上回りました。これは、小学生から読書に親しむ子どもが中学校に移行したものと考えられ、早い時期からの読書活動の推進が課題です。
- 図書館を利用した小中学生の割合は、26.8%と目標値に達しませんでしたでしたが、一人あたりの年間貸出数は、18.2冊と目標値を大きく上回りました。これは、平成26年度から中央図書館の夏休み特別企画として、「読書マラソン」「小学生司書講座」「毎日おはなし会」などを実施したことが好評でした。
- 学校図書館における小中学生への年間一人当たりの貸出冊数も大きく目標値を達成しました。中央図書館から小中学校に学校図書館支援員を派遣し、学校図書館の整備を図り、本の面白さを伝えたことが要因と考えられます。

(3) 高校生などへの取組み

目標1：高校生などが読書に興味をもつ機会を増やします。

■成果指標

①最近1年間で図書館を利用した高校生などの割合		
平成18年度実績値	平成24年度目標値	平成26年度実績値
16.5%	50.0%	20.0%
②図書館における高校生などへの貸出冊数		
平成18年度実績値	平成24年度目標値	平成26年度実績値
3,859冊 (一人当たり年間 1.6冊)	17,600冊 (一人当たり年間 8.0冊)	5,971冊 (一人当たり年間 4.7冊)

■活動指標

目標	取組み	指標	H19	H24 目標値	H26 実績値
1	①市立図書館における、魅力のある図書・雑誌の収集・提供・保存	市立図書館における、高校生向け資料の点数(ヤングアダルト資料)	293点	2,000点	2,051点
1	②市立図書館における、情報発信・情報交換の場の設置	市立図書館における、情報発信・情報交換の場の設置状況	未設置	設置	設置
1	③市立図書館における、学生ボランティアの受け入れ	市立図書館における、学生ボランティアの受け入れ状況	未実施	実施	実施

1	④高校生向け図書館だよりの発行	高校生向け図書館だよりの発行回数	0回/年	3回/年	0回/年
1	⑤高等学校図書館への市立図書館のサービス案内	高等学校図書館への市立図書館のサービス案内の配布回数	0回/年	2回/年	12回/年

○図書館では、高校生向けの資料を整備し、情報交換の場を設置し、「ひと言カード」は、図書館司書との交流になりました。

○高校生向けの図書館だよりの発行は未実施であり、さらなる情報の発信や、図書館での協働事業の実施の検討も必要です。

(4) 読書活動や図書館利用がしにくい子どもへの取組み

目標1：読書活動や図書館利用がしにくい子どもが、読書に親しめる機会を増やします。

■活動指標

目標	取組み	指標	H19	H24 目標値	H26 実績値
1	①図書館資料の病院等での再利用	病院で再利用された図書館資料の数	未実施	実施	未実施
1	②布の絵本、さわる絵本、点字資料、録音資料の整備	市立図書館における、布の絵本、さわる絵本、点字資料、録音資料の整備状況	未整備	整備	整備
1	③対面朗読、録音資料・点字資料の作成	対面朗読の実施状況 録音朗読の実施状況	未実施	実施	未実施
1	④障がいのある子どもが本に親しむための機材の購入	市立図書館における、障がいのある子どもが本に親しむための機材の整備状況	未整備	整備	整備
1	⑤児童福祉施設や障がい福祉サービス事業所などへの資料目録・サービス案内の配布	児童福祉施設や障がい福祉サービス事業所などへの資料目録・サービス案内の配布の実施状況	未実施	実施	未実施

○読書活動や図書館利用がしにくい子どものために、資料や機材の整備をしましたが、今後、障がいをもつ保護者との意見交換などを踏まえ、個別のサービスの充実が課題です。

(5) 日本語以外を母国語とする子どもへの取組み

目標1：日本語以外を母国語とする子どもが読書の楽しさに触れる機会を増やします。

■活動指標

目標	取組み	指標	H19	H24 目標値	H26 実績値
1	①外国語資料の整備	市立図書館における、英語、中国語、韓国語、タガログ語等の、子ども向け資	未整備	整備	整備

		料の整備状況			
1	②市立図書館所蔵外国語資料リストの作成	市立図書館における、子ども向け外国語資料リストの作成状況	未作成	作成	未作成
1	③外国語の図書館利用案内の作成	市立図書館における、外国語の図書館利用案内の作成状況	未作成	作成	作成
1	④日本語以外の言語によるおはなし会の開催	市立図書館における、日本語以外の言語によるおはなし会の開催回数	未実施	2回/年	2回/年

- 外国語の資料や外国語の利用案内を整備しました。外国語を母国語とする子どもばかりでなく、日本語を母国語とする子どもが、文化を理解するために有効に資料を活用することを検討する必要があります。
- 英語と日本語による読み聞かせ会は、子どもにも大人にも大好評で、今後、定期的な取組みに期待が高まっています。

第2章 第二次南相馬市子どもの読書活動推進計画の方針

1 策定の基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項に基づき、策定します。また、以下の計画を踏まえ施策を推進します。

- ・第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画
- ・第三次福島県子ども読書活動推進計画
- ・南相馬市復興総合計画
- ・南相馬市教育振興基本計画

(2) 策定の考え方

第二次推進計画は、第一次推進計画の進捗状況を踏まえ、大震災後の子どもの読書環境の変化を捉えて策定します。

2 基本理念

大震災では、多くの子どもたちが避難を強いられたり、家族と一緒に住むことができなかつたり、仮設校舎での学校生活を送つたりと、多くの困難と試練の中に身を置かなければなりませんでした。その経験を踏まえ、子どもたちが自ら未来をひらくために、平成27年度からスタートした南相馬市教育振興基本計画では、目指す子どもの姿として「夢と希望を持ち、挫折や苦難に負けない生きぬく力が備わった子どもたちの育成」を掲げました。

「生きぬくちから」を身につける方法の一つに、「読書」があります。読書は、子どもの心とことばを豊かにし、そして「自ら学び考えるちから」を育てます。また、想像力と感性を磨き、自分の考えや感情を伝えるためのことばを身につけます。ことばの獲得によって子どもが、幅広い知識を習得し、必要な情報を選択して、活用する能力を培うことができます。そこで、

『読書のちから 生きぬくちから』

を第二次推進計画の基本理念（スローガン）に掲げます。

3 目指す子どもの読書活動推進の姿

本市の子ども読書活動を推進するために目指すべき姿を、第一次推進計画と同様に定めます。

■読書が好きな子どもがたくさんいるまち

「お父さん、お母さんに絵本を読んでもらうのが好きな子」「友だちと学校図書館で本を選ぶ子」「図書館からたくさんの本を抱えて借りていく子」「お気に入りの本を紹介する子」など、読書の楽しさを知っている子どもたちがいるまちを目指します。

■子どもに読書の楽しさを伝える人がいるまち

読書が好きな子どもたちの周りには、「子どもに本を読む人」「子どもに本を手渡す人」「子どもが本と出合う環境づくりをする人」など、子どもに読書の楽しさを伝える人がいるまちを目指します。

4 基本方針

本計画は、以下の3つを基本方針として、事業を展開します。

(1) 子どもの発達段階に応えた読書活動を推進します

子どもが日々成長する過程で、本に出会う機会や親しむ本が違っていきます。子どもの成長を引出し、成長を見守る読書環境を整備し、生涯にわたり読書をする習慣を身に着けるよう、読書活動を推進します。

(2) 子どもの読書を応援する人を増やします

子どもの読書には、家で読み聞かせをするお父さんやお母さん、幼稚園・保育園で読み聞かせをする先生、学校図書館や市立図書館で本の楽しさを伝える司書やボランティア、子ども文庫をひらく地域の人があります。このような本と親しむ機会をつくっている身近な人とを増やします。

(3) 子どもの読書に関わる団体などとともに読書活動を推進します

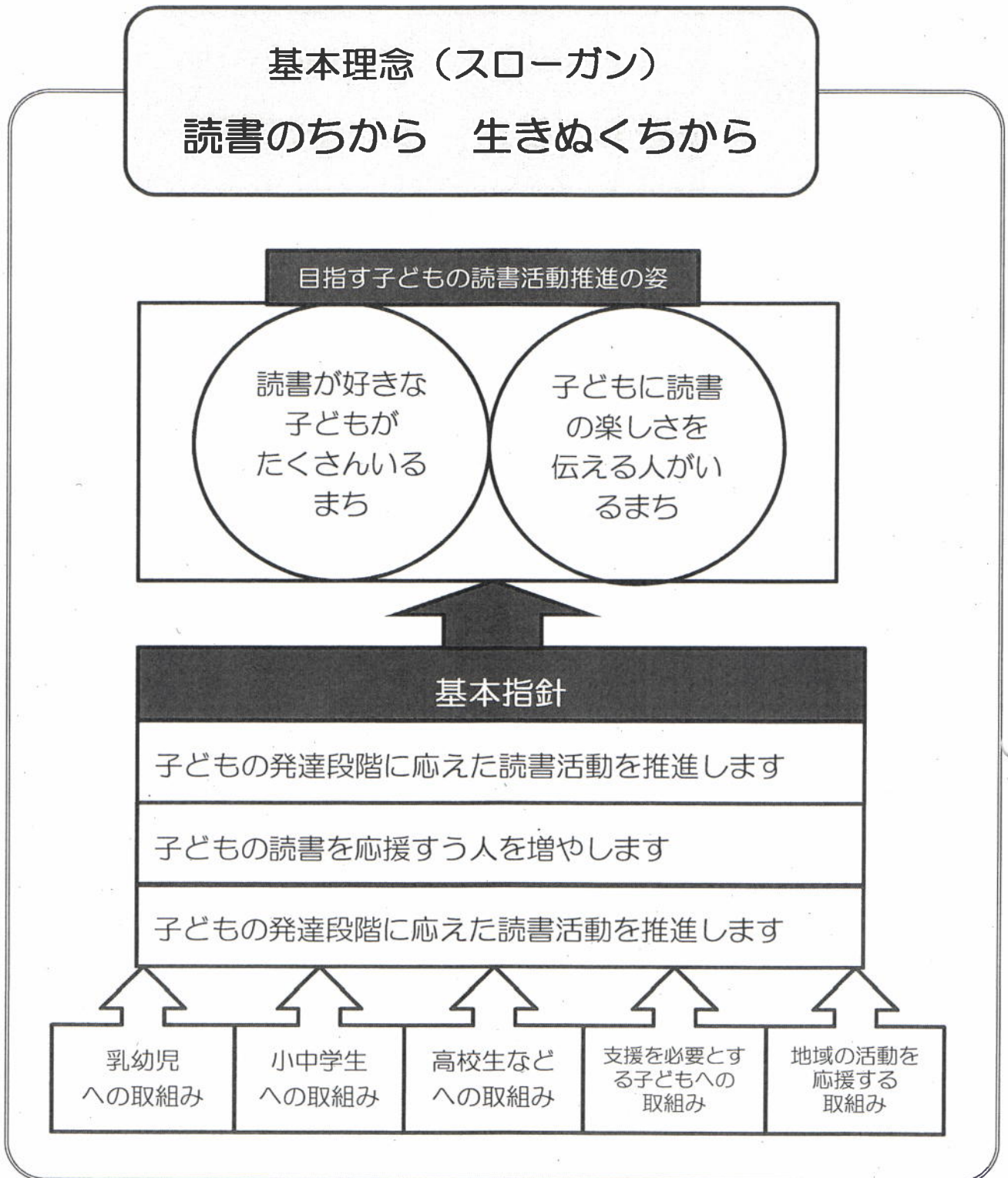
多くのひとが関わっている子どもの読書活動をつなぎ、一緒に推進します。

5 計画期間

本計画は、平成28年度から平成32年度を計画期間とします。

第3章 推進のための具体的な取組み

第二次推進計画の体系図



1 乳幼児への取組み

乳幼児期は、生れて初めてことばや文字、絵本などに接する時期であり、この時期の本に触れた体験が生涯にわたる読書習慣に大きな影響力を及ぼします。また、絵本の読み聞かせは、乳幼児と保護者にふれあいの時間をもたらすとともに、子どものこころとことばを育て、想像力を豊かにします。

乳幼児への取組みは、乳幼児は絵本や物語が楽しいものであるという気づきが生れるような環境をつくります。また、お父さんやお母さんが、子どもへの読み聞かせを積極的にできるような機会を提供します。

(1) 目標

- 目標 1 : 保護者に本との出会いの大切さについて伝える機会を増やします
- 目標 2 : 本の楽しさを実感できる機会を増やします
- 目標 3 : 乳幼児が本と出会うことができる環境をつくります。

■成果指標

①最近 1 年間で図書館を利用した乳幼児の割合	
平成 26 年度実績値	平成 32 年度目標値
7.6%	50.0%
②図書館における乳幼児一人あたりへの年間貸出点数	
平成 26 年度実績値	平成 32 年度目標値
2.8点	8.0点

* 目標値の設定については、第一次推進計画の目標値を改めて掲げました。

* 貸出点数については、南相馬市復興総合計画に掲げた市民一人当たりの貸出点数と同じ目標値に設定しました。

(2) 取組み

目標	取組み	指標	担当課	H26 実績(値)	H32 目標(値)
1	①ブックスタート事業の推進(10か月児健診時)	ブックスタートパックの配布率	中央図書館	100%	100%
1	②保健センターにおける、乳幼児健康診査および母子保健事業での啓発	啓発を実施している保健センターの割合	健康づくり課	100%	100%
1	③乳幼児の読書についての啓発	講座を開催している図書館、子育て支援センター、幼稚園、保育園の割合	中央図書館 幼児教育課	75.0%	100%
1	④生れる子どものための	絵本づくりなどの事業	中央図書館	0回/年	4回/年

	お父さんお母さんの講座	の開催数			
2	⑤おはなし会・読み聞かせの実施	おはなし会・読み聞かせを実施している図書館・保健センター・子育て支援センター・幼稚園・保育園の割合	中央図書館 幼児教育課 健康づくり課	100%	100%
2	⑥パパのための読み聞かせ講座	講座の開催回数	中央図書館	0回/年	2回/年
2	⑦図書館による保護者のための出前おはなし会の実施	図書館が実施した出前おはなし会の実施回数	中央図書館 幼児教育課	0回/年	2回/年
2	⑧読み聞かせボランティアの活用	受け入れている図書館、子育て支援センター、幼稚園、保育園の割合	中央図書館 幼児教育課	38.9%	50.0%
2	⑨日本語以外の言語によるおはなし会の開催	開催回数	中央図書館	2回/年	2回/年
3	⑩市立図書館における乳幼児向け絵本・紙芝居などの収集・提供・保存	市立図書館における乳幼児向け資料の点数	中央図書館	30,272点	32,000点
3	⑪幼稚園・保育園における幼児向けの絵本コーナーの充実	杉並文庫の整備	幼児教育課	未整備	整備
3	⑫乳幼児向けブックリストの改定	「本となかよしおすすめリスト」の改定	中央図書館	未改訂	改訂
3	⑬移動図書館車サービス	ステーション数	中央図書館	0カ所	9カ所

2 小中学生への取組み

小中学生の時期は、心身の諸能力や機能が急速に発達する時期です。この時期の読書活動は、小学校において基礎的な読書力が完成するとともに、中学校では成人としての読書の水準に近づきます。スマートフォンやタブレット、ゲーム機を使う時間数が増えるのもこの時期ですが、本の楽しさを持ち続けるような取組みが必要です。

また、小中学校では「総合的な学習の時間」などにおいて、「自ら学び自ら考える力」や「学び方や考え方」を育成する授業を実施する機会が増えてきています。本で調べたり、図書館を利用したりすることは、これからの能力を育成していく上で大きな活動となります。そのためには、学校図書館に常に人がいて、様々な資料を授業で活用できる環境になっていることが重要です。

そこで、小中学生への取組みでは、児童・生徒の発達段階に合わせた資料収集や読書活動を展開するとともに、学校図書館を授業で活用します。

(1) 目標

- 目標 1 : 小中学生が読書の楽しさを実感できる機会を増やします
- 目標 2 : 学校図書館を、読書や授業で活用できるところにします
- 目標 3 : 保護者に向けて、小中学生の読書の重要性について伝える機会を増やします

■成果指標

①最近 1 年間に本を読まない小中学生の割合	
平成 26 年度実績値	平成 32 年度目標値
小学校 1.6% 中学校 16.1% (平成 26 年度福島県読書に関する調査)	0%
②「本を読むことが好き」と答えた小中学生の割合	
平成 26 年度実績値	平成 32 年度目標値
小学校 63.1% 中学校 66.1% (平成 26 年度全国学力・学習状況調査)	小学生 72.8% 中学生 67.9% (平成 27 年度全国学力・学習状況調査)
③最近 1 年間で図書館を利用した小中学生の割合	
平成 26 年度実績値	平成 32 年度目標値

26.8%	50.0%
④図書館における小中学生一人あたりの年間貸出点数	
平成26年度実績値	平成32年度目標値
年間12.2点	年間15.0点
⑤学校図書館における小中学生一人あたりの年間貸出点数	
平成26年度実績値	平成32年度目標値
18.9点	20.0点

(2) 取組み

■活動指標

目標	取組み	指標	担当課	H26 実績値	H32 目標値
1	①おはなし会・読み聞かせの実施	おはなし会・読み聞かせを実施している図書館、小中学校、児童センターの割合	中央図書館 学校教育課 幼児教育課	63.9%	100%
1	②出前おはなし会・ブックトークの実施	出前おはなし会・ブックトークの実施回数 (学校図書館支援員活動も含む)	中央図書館	184回/年	180回/年
1	③読み聞かせなどボランティアの活用	ボランティアを受け入れている図書館、小中学校、児童センターの割合	中央図書館 学校教育課 幼児教育課	47.2%	50.0%
1	④日本語以外の言語によるおはなし会の開催	開催回数	中央図書館	2回/年	2回/年
	⑤小中学校における朝読書の実施	朝読書を実施している小中学校の割合	学校教育課	100%	100%
1	⑥市立図書館における小中学生向け資料の収集・提供・保存	市立図書館における小中学生向け資料の点数	中央図書館	48,747点	52,000点
1	⑦小中学校における学級文庫の充実	学級文庫を設置している小中学校の割合	学校教育課	95.2%	100%
1	⑧小中学生向け図書館だよりの発行	小中学生向け図書館だよりの発行回数	中央図書館	4回/年	3回/年
2	⑨学校司書の配置	学校司書の配置状況	学校教育課	0校	全校
2	⑩資料の買い替えと補充	学校図書館図書標準を満たしている小中学校の割合	学校教育課	81.0%	100%
2	⑪学校図書館利用オリエンテーションの実施	学校図書館利用オリエンテーションを実施している小中学校の割合	学校教育課	71.4%	100%
2	⑫貸出返却用コンピュータシステムの導入	貸出返却用コンピュータシステムが導入されている小中学校の割合	学校教育課	23.8%	100%
2	⑬学校図書館の資料のデータ化	資料のデータ化が完了している小中学校割合	学校教育課	23.8%	100%
2	⑭学校図書館においてインターネットが利用できる環境の整備	学校図書館にインターネットが利用できるパソコンが設置されている小中学校の割合	学校教育課	66.7%	100%
2	⑮図書委員会の活動の充実	図書委員会だよりを発行している小中学校の割合	学校教育課	19.0%	100%
3	⑯保護者向け図書館だよりの発行	保護者向け図書館だよりの発行回数	中央図書館	0回/年	1回/年

3 高校生などへの取組み

高校生など（概ね16歳～18歳）の時期は、自己を確立していく時期であり、さまざまなことに興味を持つ一方で、生活の中で読書のために時間を設けにくいこともあり、「学校読書調査報告」（全国学校図書館協議会・毎日新聞実施）によると、ここ10年来1か月に1冊も本を読まない子ども（「不読者」）が全体の半数を超えています。

高校生などの取組みでは、子どものニーズを的確に把握し、読書意欲の喚起につながるような資料収集や情報提供を行うとともに、高校生が参加しやすい事業などを実施します。

(1) 目標

目標1：高校生などが読書に興味をもつ機会を増やします

■成果指標

①最近1年間で図書館を利用した高校生などの割合	
平成26年度実績値	平成32年度目標値
20.0%	50.0%
②図書館における高校生などへの貸出点数	
平成26年度実績値	平成32年度目標値
4.7点	8.0点

(2) 取組み

■活動指標

目標	取組み	指標	担当課	H26実績値	H32目標値
1	①図書館の高校生向け資料の収集・提供	高校生向け資料の点数	中央図書館	2,051点	2,300点
1	②図書館における高校生の情報発信・情報交換の場の設置	設置状況	中央図書館	設置	設置
1	③図書館での高校生企画事業の実施	実施状況	中央図書館	実施	実施
	④高校生図書館だよりの発行	発行回数	中央図書館	0回/年	1回/年
1	⑤高校学校図書館への市立図書館のサービス情報の提供	提供回数	中央図書館	12回/年	12回/年

4 支援を必要とする子どもへの取組み

身体の機能障がいや情緒的障がいを持つ子どもは、図書館が利用しにくかったり、通常の読書活動が困難な場合があります。そのため、子どもの状況に応じた支援を行う必要があります。さらに、本市に建設予定の福島県立相馬養護学校への支援の在り方も、検討する必要があります。

また、市内に在住する日本語以外を母国語とする子どもの読書活動を支えるために、さまざまな言語の資料の収集や提供が必要です。

支援が必要な子どもへの取組みは、一人ひとりの子どもにあった読書活動ができるよう相談体制を整備し、資料収集や提供方法の工夫に努めます。

(1) 目標

目標1：読書活動や図書館利用がしにくい子どもが、読書に親しめる機会を増やします

(2) 取組み

■活動指標

目標	取組み	指標	担当課	H26 実績値	H32 目標値
1	①布の絵本、さわる本、点字資料、録音資料の整備	整備状況	中央図書館	整備	整備
1	②障がいがある子どもが本に親しむための機材の更新	設置状況	中央図書館	設置	更新
1	③外国語資料の整備	実施状況	中央図書館	整備	整備
	④外国語のお話会の開催	発行回数	中央図書館	2回/年	2回/年

5 地域の読書活動を応援する取組み

子どもの読書は、学校や家庭、図書館での本との出会いや読書活動が主なものですが、それ以外に地域の中にも、子どもやその保護者のために読書活動を応援する読み聞かせのボランティアや家庭文庫をひらく市民の存在が重要です。

幼児期から本と親しむ子どもたちが、生涯読書を身につけ、本の面白さをまた次の世代に伝えられる人が一人でも多く増えるよう取組みをします。

(1) 目標

目標1：子どもの読書活動を応援する人を増やします

(2) 取組み

■活動指標

目標	取組み	指標	担当課	H26 実績値	H32 目標値
1	①お話の講習会の開催	開催回数	中央図書館	0回/年	2回/年
1	②子どもの読書に関わる団体の交流会の開催	開催回数	中央図書館	0回/年	1回/年

第4章 計画の推進

1 広報と啓発

- 本計画を広く周知して、子どもの読書活動を推進します。
- 子どもの読書に関連する記念日を中心にイベントを開催し、子どもと保護者に本の楽しさを伝えます。
- イベントなどの情報を適時にわかりやすく、多くの媒体をとおして広報します。

(参考) 記念日一覧

国際子どもの本の日	4月 2日
子ども読書の日	4月23日
子どもの読書週間	4月23日～ 5月12日
文字・活字文化の日	10月27日
読書週間	10月27日～11月 9日
ふくしま教育の日	11月 1日
ふくしま教育週間	11月 1日～11月 7日

2 関係機関等との連携

- この計画の推進にあたっては、福島県教育委員会と連携し、効果的に活動を推進します。
- 他の公共図書館や私立図書館などと連携し、活動の質を高めます。

3 計画の進行管理

- 計画の着実な推進のために、定期的に計画の進捗状況を把握し、評価します。
- 進行管理を踏まえて、柔軟に活動内容や指標の見直しを行います。